

公 告

次のとおり入札後審査型制限付き一般競争入札（以下「本件入札」といいます。）を執行するので、高松市契約規則（昭和 39 年高松市規則第 36 号）第 6 条の規定により公告します。なお、この公告における用語等および本件入札についての基本事項については、建設工事公告における用語の定義、入札後審査型制限付き一般競争入札についての基本事項を定める件（平成 22 年高契・公告第 号）の適用があります。

平成 22 年〇月〇〇日

高松市長 大 西 秀 人

1	工事名	△△中学校中棟校舎改築工事		
2	工事場所	高松市香西南町地内		
3	工事の種類	建築一式工事		
4	工事の概要	別表第 1 のとおり		
5	工期	高松市議会の議決後で、通知により指定した日から平成 23 年 3 月 4 日まで		
6	入札の区分	総合評価 A 【建築工事】		
7	入札に参加することができる者	単体企業または特定 J V（2 者）		
8	予定価格	546,000,000 円（税抜き価格）		
9	失格基準価格	設定する 事後公表		
10	支払条件	○前金払（市前金規則要件に該当するものは、中間前金払を含む。）（平成 22 年度） ×部分払 ○しゅん工払 ※前金 1 億円限度を適用しない		
11	入札保証金	免除する		
12	契約保証金	納付を要する（代替方法有り）		
13	入札に参加する者に必要な資格	単体企業	基本要件	単体企業共通資格
			営業所の所在地要件	市内企業
			業種登録・格付	建築一式工事・A 等級
			元請施工実績	国、地方公共団体等の発注機関の発注した工事のうち、鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物（主要用途が工場、倉庫、駐車場その他これらに類する建築物を除く。）の新築、増築または改築工事で、請負金額 2 億 8,665 万円以上のもの（過去 13 年以内のものに限る。） ※ J V 実績は代表者実績に限り可

	配置技術者	専任の監理技術者（建築工事業）	
	特定建設業の許可	要	
	他の案件との関係での応札・落札の制限	重複落札禁止（重複応募は可） 別表第2に掲げる案件相互間	
		同一敷地内案件重複受注禁止 勝賀中学校敷地内	
特定JV（2者）	基本要件		特定JV（2者）共通資格
	構成員	業種登録・格付	建築一式工事・A等級
		特定建設業の許可	要
		他の案件との関係での応札・落札の制限	重複落札禁止（重複応募は可） 別表第2に掲げる案件相互間
	同一敷地内案件重複受注禁止 △△中学校敷地内		
	代表者	営業所の所在地要件	市内企業または準市内企業
		元請施工実績	国、地方公共団体等の発注機関の発注した工事のうち、鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物（主要用途が工場、倉庫、駐車場その他これらに類する建築物を除く。）の新築、増築または改築工事で、請負金額2億8,665万円以上のもの（過去13年以内のものに限る。） ※JV実績は代表者実績に限り可
	構成員（代表者を除く。）	営業所の所在地要件	市内企業
		特定JVの構成員（代表者を除く。）に求める元請施工実績	国、地方公共団体等の発注機関の発注した工事のうち、鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物（主要用途が工場、倉庫、駐車場その他これらに類する建築物を除く。）の新築、増築または改築工事で、請負金額が次に該当するもの（過去13年以内のものに限る。） (1) 単体企業または共同企業体の代表者としての施工実績 請負金額9,555万円（共同企業体の代表者にあつては、その出資比率相当分を請負金額とみなす。）以上 (2) 共同企業体の構成員（代表者を除く。）としての施工実績 出資比率が15パーセント以上であり、かつ、当該共同企業体の請負金額が2億8,665万円以上

1.4 設計図書等の閲覧および交付等	設計図書等の閲覧をすることができる期間	平成22年1月12日から同月27日まで（休日を除く。）
	設計図書等の交付（有償）を受けることができる期間	平成22年1月12日から同月27日まで（休日を除く。）
	設計図書等についての質問事項を記載した書面の提出をすることができる期間	平成22年1月13日から同月22日まで（休日を除く。）
	提出された質問およびこれに対する回答を記載した書面の閲覧の期間	平成22年1月13日から同月27日まで（休日を除く。）
1.5 入札書等の提出	入札書の提出期間	平成22年1月25日から同月27日午後10時まで（休日を除く。）
	入札（開札）日	平成22年2月1日
	入札書に添付する提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・積算内訳書 ・入札参加資格確認申請書（様式第1号） ・技術提案書（総合評価様式1号） ・施工計画書（建築）（総合評価様式2-2号） ・施工実績・技術者申告書（総合評価様式2-3号） ・企業の社会性申告書（総合評価様式2-4号） （施工実績・技術者申告書および企業の社会性申告書について証明書類の写しの添付を要する場合には、それぞれ当該証明書類の写しを含む。総合評価関係書類添付用様式を利用すること。） ・施工実績確認資料（様式第2号その1）（特定JVは、様式第2号その1およびその2） ・配置予定技術者確認資料（様式第3号）
落札候補者の提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・施工実績審査用書類 ・配置予定技術者審査用書類（資格関係） ・配置予定技術者審査用書類（雇用関係） ・委任状（営業所への委任）※該当の場合のみ （特定JVは、さらに次の書類の提出が必要） ・協定書の写し ・委任状（JV代表者への委任） ・経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書の写し 	
1.6 入札参加資格の事前確認の日	平成22年1月12日	
1.7 契約の締結	市議会の議決を要する	
1.8 建設リサイクル法	対象工事	

19 補則	<p>(1) 現場作業時間は、原則として月曜日から土曜日までの間（午前8時30分～午後5時）とする。</p> <p>(2) 契約工期の2週間前までに現場作業を完了すること。</p> <p>(3) 既存校舎改修については、学校と協議し施工すること。</p>
-------	---

備考 「休日」とは、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、土曜日または12月29日から翌年の1月3日までをいう。

別表第1（工事の概要）

- (1) 校舎棟工事 一式
鉄筋コンクリート造4階建 延べ面積 2,813.77 平方メートル
- (2) 渡り廊下工事（南・北） 一式
鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積 143.22 平方メートル
鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積 93.48 平方メートル
- (3) 既存校舎改修工事 一式
- (4) 外溝工事 一式

別表第2（重複落札禁止（重複応募は可）案件）

- (1) △△中学校中棟校舎改築工事
- (2) △△中学校南棟校舎改築工事